

平成26年度決算・税務等講習会開催要領

1. 目的 組合の役職員や経理担当者等が組合の決算手続きや税務申告書の作成等について学び、決算・税務知識等の習得を図る。

2. 日時 平成27年2月25日(水) 10:30~16:30

*午後からの参加も可能です。

3. 場所 山口市小郡ふれあいセンター2F 集会室

(山口市小郡下郷1440-1 ☎083-973-0003 *駐車場あり、略図参照)

4. 講師 富田税理士事務所 所長 富田哲也氏

(山口市宮島町1-16 ☎083-922-4866)

5. 日程及び内容

＜第1部 中小企業会計啓発・普及セミナー＞

10:30~12:30 【会計編】『企業の継続的成長を目指す会計 応用編』

金融機関への信頼を高めるため、「中小企業の会計」に則った事業計画・予算策定・資金計画（キャッシュフロー計算書）等の作成を学びます。

資料名「企業の継続的成長を目指す会計」独立行政法人中小企業基盤整備機構

12:30~13:30 昼食・休憩

＜第2部 決算・税務講習会＞

13:30~14:50 【決算・税務編】決算及び組合関係税制について

年度末を迎え、決算整理から決算関係書類（①事業報告書、②財産目録、③貸借対照表、④損益計算書、⑤剰余金処分案及び損失処理案）の作成方法や留意点、脱退者の持分の払戻方法、組合特有の経理処理等について学びます。

知っておきたい税務の基本事項や消費税、27年度組合関係税制の改正、組合特別税制（①利用分量配当の損金算入、②賦課金の仮受金経理、③留保所得の特別控除）等について学びます。

資料名「中小企業組合関係税制のあらまし」全国中小企業団体中央会

14:50~15:00 休憩

15:00~16:30 【税務申告編】申告書の基本的な作成について

組合税務申告書の基本的な作成手順（法人税等の申告書記載と税額の計算）等について学びます。

6. 対象者 組合役職員や組合経理担当者等（定員60名）

7. 資料代 1人 1,000円（当日、受付で申し受けます。）

資料名「中小企業組合関係税制のあらまし」全国中小企業団体中央会

8. 持参物 電卓、筆記用具、昼食をご持参ください。